

1. 施策の目的等

施策名	1	火災予防対策の推進			
基本計画	章	予防行政の推進			
主担当部課名	警防部 予防課				
施策の目的	火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するために、住民に対する効果的な火災予防の普及啓発を推進し、防火意識の高揚を図るとともに、高齢者福祉施設や飲食店など多数の人が出入りする建物及び危険物施設等における火災予防対策を推進することを目的としています。				
施策を取り巻く現況や市民ニーズ等	管内における火災は、放火(疑いを含む。)によるものが最も多く発生しています。また、超高齢社会を迎え、住宅火災等による高齢者の被害が増加傾向にあることから、住宅火災の低減を図るため、ホームページ等での広報や単身高齢者世帯へ郵便受けに投函する形による防火訪問を通して、住民の防火意識の向上を推進しています。 一方で、消防法令違反が潜在する建物や危険物施設等では、火災の発生や被害の拡大が危惧されていることから、高齢者福祉施設や飲食店など多数の人が出入りする建物及び危険物施設等における火災予防対策について、年間査察計画を策定し、効果的な査察を実施することにより火災予防対策を推進しています。				

2. 事業費・人件費等の推移

		単位	平成31年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)
投入量	事業費(A)	千円	10,948	9,987	10,056	9,877	10,241
	正規職員従事人数	人	53	52	48	46	43
	延べ業務時間	時間	80,369	79,851	76,896	69,679	62,187
	正規職員人件費計(B)	千円	378,618	370,429	367,563	320,872	287,242
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	3	8
	延べ業務時間	時間	0	0	0	3,767	4,910
	再任用職員人件費計(C)	千円	0	0	0	9,444	9,820
	会計年度任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0
	会計年度任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0
	人件費計(E)=(B)+(C)+(D)	千円	378,618	370,429	367,563	330,316	297,062
	トータルコスト(A)+(E)	千円	389,566	380,416	377,619	340,193	307,303

3. 指標実績の推移等

[illegible]

指標の分析

出火率については目標値である2.6件に対し2.3件となっており、これは全国平均の2.9件と比較しても低い値となっているが、今後も継続して火災予防対策を推進していく必要がある。

4. 施策の評価

これまでの主な取組と成果

- ①火災予防事業では、火災予防対策として埼玉西武ライオンズの選手をモデルとした火災予防ポスターを4,100枚作成し、管内の事業所、自治会及び公共施設に配布した。また、単身高齢者宅2,313世帯に、防火冊子等の住宅防火普及啓発品を配布したほか、火災予防運動期間中に商業施設等で、住宅用火災警報器の設置普及の広報を行うなど、地域住民の防火意識の高揚を図った。令和5年中の本組合管内の出火率は2.3件となっており、全国平均の2.9件と比較して低い値となった。
- ②火災原因調査事業では、175件の火災について調査を実施した。予防課が火災調査時に実地指導のほか、火災調査指導員研修会を開催し、調査技術の向上を図った。(2回:112人)
- ③消防同意・査察事業では、802件の消防同意を行ったほか、3,027件の査察を実施した。また、予防課が査察指導員研修会を開催し、査察の知識及び技術の向上を図った。(1回:57人)
- ④保安事業では、危険物等の貯蔵・取扱いについて、1,021件の申請・届出を処理したほか、危険物製造所等に対し626件の査察を実施した。

今後の課題

- ①火災予防事業では、予防業務に熟達した職員や予防技術資格者の定年退職に伴い、予防技術の低下や予防技術資格者の減少が危惧される。また、住宅用火災警報器は、設置義務化から10年以上が経過しているため、適切な維持管理(電池切れや故障等)について市民に呼び掛けていく必要がある。
- ②火災原因調査事業では、経験豊富な職員の退職などにより、火災調査技術の低下が懸念されており、若年層職員への調査技術・知識の伝承と育成が必要である。また、火災原因究明率の向上を目的とした調査員の専従化について研究する必要がある。
- ③消防同意・査察事業では、法令違反のある防火対象物の是正率向上に向けた取組として、査察指導員の知識、技術の向上や効果的な査察の実施など、予防査察体制の充実・強化を図る必要がある。
- ④保安事業では、火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するために、軽微な違反を含め危険物施設等の違反率を0%とする必要がある。

今後の展開

- ①火災予防事業では、予防業務の適切な執行や高度化を図るため、予防技術資格者を計画的に育成していく。また、継続的な火災予防広報を実施し、住宅用火災警報器の電池切れによる交換や適切な維持管理の推進に努める。
- ②火災原因調査事業では、高い火災原因究明率を維持するため、研修会の内容の見直しを行い、職員の火災調査に対する知識や技術の向上を図る。
- ③消防同意・査察事業では、人命の危険性が高い特定防火対象物の違反是正を最優先し、予防査察体制の充実・強化を図る。
- ④保安事業では、危険物施設等における事故、火災等の重大性を認識し、施設の法令違反ゼロに向けた査察を実施するなど火災予防体制を推進する。

5. 構成事務事業の評価

事務事業名		主要施策名	事業種別	令和5年度	事務事業 評価／ 総合評価		有効 度	優先 度
				決算額(千円)				
1	火災予防事業(消防局)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	3,562	B	1	A	B
2	火災予防事業(消防局(狭山 室))	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	675	B	1	B	B
3	火災予防事業(消防局(入間 室))	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	1,324	B	1	B	B
4	火災予防事業(消防局(飯能 日高室))	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	652	B	1	B	B
5	火災原因調査事業(消防局)	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	663	B	1	B	B
6	火災原因調査事業(消防局 (狭山室))	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	219	B	1	B	B
7	火災原因調査事業(消防局 (入間室))	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	304	B	1	B	B
8	火災原因調査事業(消防局 (飯能日高室))	411 住宅防火の推進	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	425	B	1	B	B
9	消防同意・査察事業(消防 局)	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	765	A		A	A
10	消防同意・査察事業(消防局 (狭山室))	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	146	A		A	A
11	消防同意・査察事業(消防局 (入間室))	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	129	A		A	A
12	消防同意・査察事業(消防局 (飯能日高室))	412 予防査察体制の強化	行政管理(普及・啓発・ 対策/法律等)	107	A		A	A
13	保安事業(消防局)	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可 /法律等)	591	B	1	B	B
14	保安事業(消防局(狭山室))	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可 /法律等)	588	B	1	B	B
15	保安事業(消防局(入間室))	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可 /法律等)	49	B	1	B	B
16	保安事業(消防局(飯能日高 室))	412 予防査察体制の強化	許可・証明(許可・認可 /法律等)	42	B	1	B	B
17								
18								
19								
20								
小 計				10,241				
合 計				10,241				

構成事務事業の 適応性	各構成事務事業の取組は、高齢者の増加、商業施設等における利用形態の多様化及び新たな技術開発に伴う製品による複雑な出火原因等に対し一定の効果が表れており、その適応性は高いものと評価する。
----------------	--